

令和6年度第1回滑川市地域連携部活動推進協議会 会議録（要点筆記）

場 所：滑川市役所 本館3階 大会議室

日 時：2024/05/30 19:00～20:00

出席者：委員12名＋事務局8名

《委員》

富田委員、石倉委員、石崎委員、好田委員、山口委員、岡田委員、
大黒委員(伊藤委員代理)、島川委員、宮島委員、玉木委員、千葉委員、酒井委員

《事務局》

上田教育長、上田事務局長、相沢生涯学習・スポーツ課長、山谷教育総務課長、
黒田生涯学習・スポーツ課 課長補佐、鏑木教育総務課 課長補佐、
荒田生涯学習・スポーツ課 係長、金森生涯学習・スポーツ課 主任

欠席者：2名

齊藤委員、志甫委員

1 開会

2 教育長挨拶

3 出席者紹介

4 資料説明



5 協議・検討

宮島委員：新入生説明会（滑川中：11月頃、早月中：1月頃）等での保護者への説明のため、移行の方向性を早めに決めるべきである。

事務局：未だ不透明な部分もあるが、検討を進め、説明会等に向けたスケジュール感を示せるように努める。

山口委員：市内両校の中学生が合同で活動を行っている競技はあるのか。

事務局：学校部活動に設置されていない早月中学校男子バレーボール部について、参加を希望する早月中学校の男子生徒がおり、本実証事業において、休日の活動については受け入れる体制としている。他の競技においても同様に、市内全体として受け入れる体制づくりを進めている。

山口委員：参加を希望する生徒の把握はどのように行うのか。協会として行うのは難しい。

事務局：学校に掲示物を掲示したり、市のホームページに掲載したりするなど、周知の仕方を検討し、早期周知に努める。

島川委員：バレーボールは、早月中校区の男子小学生でビーチバレーを行っているお子さんが中学校に進学するとバレーボール部がないことから、どうすればかという問い合わせが協会にこれまでもあった。その際、魚津市のクラブチームを紹介するなどしていたが、今回の実証事業に参加することになり、休日の活動については、受け入れる体制とした。先日の保護者説明会でも参加の可否について質問・意見があったことから、教育委員会にお願いして学校等に参加の手続き等の協力をしてもらうこととした。

事務局：学校での周知について、懸念事項等はあるか。

玉木委員：これまでは学校に設置してある既存の部活動のみを生徒、保護者に紹介している。学校部活動としては、両校で学校の枠を越えて受け入れる体制はとっていない。これからは拠点校部活動等も検討していかないと考えている。

宮島委員：今年度の地域連携部活動・地域クラブ活動の案内チラシのような書類を各校で配布することは可能である。

事務局：その他、課題、要望等があればお聞かせ願う。

宮島委員：可能であれば令和8年度から休日は完全移行すると宣言していただきたい。

事務局：学習指導要領上、部活動は、学校長が子どもたちの有志の団体として設置するものとなっている。学校が部活動をどのようにしたいのかを大事にし、教育委員会では支援を行いたい。

宮島委員：学校としては平日の部活動は行う。教員の働き方改革の観点から、休日はできるだけ早期に地域移行を行いたい。

事務局：「連携」、「移行」の再説明（資料_8スライド目）

玉木委員：生徒数推移や所属部員の現状等から、学校部活動の体制を維持していくことが厳しい状況にあることをご理解いただき、今後、両校が部活動の在り方の検討を進め、各協会に子どもたちの活動の場の維持・整備のため、まずは休日から活動体制の構築に協力をお願いしたい。

島川委員：様々な課題があり、簡単に進まないと承知している。教員の働き方改革がある一方、我々も働き方改革がある。謝金の支払い等だけでなく、活動場所の確保等、クラブの体制等をつくっていくための施策等、行政からの支援をお願いしたい。また、市内において子どもたちの活動の場を維持・整備していくとなると、平日も含めた検討が必要になると考える。部活動の在り方、連携・移行の最終的な方向性についても検討していただきたい。

事務局：教員の働き方改革のための受け皿の体制構築という側面だけで検討していくものでないと理解している。最終的には平日、休日を問わないクラブ活動体制を考えていくことも必要であると考えますが、まずは休日から各協会の協力を得ながら、競技人口の裾野を広げたり、指導力の向上を図るなどの側面もあわせて体制整備に向けて協議・検討を進めさせていただきたい。

山口委員：顧問の先生方から各協会に相談等、コンタクトいただければと思う。

岡田委員：野球は、学校の先生が中心となり、地域での活動も行ってもらっている。協会から指導者を派遣するのは厳しい状況である。現状、実情を教えてもらい、協会としてどのように関わっていくか検討をしていきたい。

大黒委員：ソフトテニス、スポーツエキスパート等でこれまでに指導に関わってきた者と顧問の先生で情報を共有しながら進めている。

島川委員：バレーボールは、実証事業の開始にあたり、両校の顧問の先生と話し合い、指導者の派遣数の観点から、合同で行う体制を前提として、活動日・活動場所の設定、確保については、顧問間で調整してもらうことにしている。

好田委員：バスケットボールは、学校の先生が中心となり月間予定表を作成し、協会のLINEグループで共有して指導者の確保、派遣を行っている。

石崎委員：バドミントンは、ある程度指導者数を確保して活動ができている。しかし、若い指導者が多く、思春期の中学生を相手に指導するのも難しいと感じている者も多い。教育者ではなく、指導者であり、意欲がある生徒を教えたいという思いもある。クラブ化して意欲がある生徒だけを受け入れるということも考える必要があると考えている。若い指導者が継続して続けられるかが大切になると考える。

富田委員：部活動の本来の目的は何なのか。子どもたちにとって土日はなくした方がよいのか、部活動とクラブの違いは何なのか等、整理すべきことが多々あると考える。地域に移行した際、責任の主体は、どうなるのか。

事務局：休日に関しては、学校管理外の活動として行うことから、基本的には受け入れ先の団体の責任となる。本実証事業における保険加入は、教育委員会で行っている。

石倉委員：子どもたちが目指しているものが何かを考える必要があると考える。大会に出ることを望んでいる子など、どのような活動体制が良いか考える必要がある。

事務局：子どもたちの多様なニーズがあると認識している。どのような体制整備を行うべきか整理しながら検討したい。

- 酒井委員：早月中学校の１年生で、部活動としてサッカーをしたかったと言っている生徒もいる。部活動の配置やクラブ申請等、あり方を考える必要があると考える。
- 宮島委員：生徒数の減少、教員数の削減等の観点から、部活動は廃止せざるを得ない状況である。部活動を残して、子どもたちの夢の実現等のために活動したいという思いももちろんあるが、どこかで決断しないといけないという現実がある。
- 玉木委員：これからも部活動は淘汰される状況は変わらない。バスケットボールは、令和８年度から市内１チームとする方針を決め、協会として小学生にも周知を始めている。先を見据えて取り組んでいく必要がある。
- 千葉委員：吹奏楽部も運動部のように活動している。文化部も含めた検討を進める必要があると考える。

6 閉会